

令和7年度

三次市議会

「議員と話そう」

三次市議会

《 次 第 》

1 開会あいさつ

2 第1部 議会報告

(I) 各常任委員会からの報告

3 第2部 ワークショップ

各地域のテーマ

| | | |
|-------|----------|------------|
| [作 木] | ①子育て・教育 | ②環境 |
| [甲 奴] | ①子育て・教育 | ②地域活動 |
| [粟 屋] | ①地域活動 | ②若者の定住促進 |
| [河 内] | ①子育て・教育 | ②地域活動 |
| [酒 屋] | ①地域活動 | ②獣害対策 |
| [川 西] | ①子育て・教育 | ②農業 |
| [神 杉] | ①議員さんの夢 | |
| [青 河] | ①子育て・教育 | ②交通・インフラ |
| [三良坂] | ①商工業 | ②地域活動 |
| [吉 舎] | ①環境 | ②行政について |
| [布 野] | ①子育て・教育 | ②医療・福祉 |
| [川 地] | ①子育て・教育 | ②防災 |
| [三 次] | ①文化・スポーツ | ②交通・インフラ |
| [八 次] | ①交通・インフラ | ②地域活動 |
| [三 和] | ①農業 | ②地域活動 |
| [十日市] | ①防災 | ②地域活動 |
| [田 幸] | ①子育て・教育 | ②地域課題と向き合う |
| [君 田] | ①子育て・教育 | ②農業 |
| [和 田] | ①子育て・教育 | ②交通・インフラ |

4 閉会あいさつ

令和7年度

三次市議会

「議員と話そう」

総務常任委員会



| | | | | |
|--------------|----------------|---------------------|----------------------|-------------|
| 委員長 伊藤 芳則 | 副委員長 山田 真一郎 | 委員 穴戸 稔 徳岡 真紀 | 委員 弓掛 元 藤井 憲一郎 | 委員 中原 秀樹 |
|--------------|----------------|---------------------|----------------------|-------------|

総務常任委員会の所管

- 総務部 財務、契約、財産管理、住宅
- 経営企画部 広報、統計、総合計画、行革
- 地域共創部 住民自治組織、まちづくり、
平和、人権、国際交流、スポーツ
定住、女性支援
- 危機管理監 危機管理、消防
- 情報政策監 情報管理、情報処理、CATV
- 会計課、選挙管理委員会、監査委員ほか

重点活動テーマ

- ・共生社会の推進
- ・地域公共交通
- ・住民自治活動支援、まちづくり対策

地域公共交通における A I 活用型オンデマンド交通 「のるーと三次」

中心市街地地域の公共交通体系づくりとして、
市街地循環バス「くるるん」をA I 活用型オンデマンドバス
に移行

12月から実証運行開始

4月より本運行、「くるるん」は運行終了

- ・バス・タクシーとの競合は
 - ・市民への告知は
 - ・乗降ポイントの設置は
 - ・料金の設定は
- などについて協議検討



先進事例の研究

● 福岡県古賀市

A I オンデマンドバス「のるーと古賀」
幹線交通を補う交通サービス

● 熊本県荒尾市

A I オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」
路線バスやタクシーを補完する新しい公共交通

住民自治活動支援と まちづくり対策

- ・地域の未来づくりアドバイス事業については
中断
- ・支援体制の継続が必要



新田 真一
月橋 寿文
重信 好範
藤岡 一弘
増田 誠宏
國重 清隆
片岡 宏文



教育民生常任委員会

【委員会の所管】

-  市民部
-  福祉保健部
-  子育て支援部
-  市民病院部
-  教育委員会



【所管事務調査】

医療的ケア児支援体制の課題

- ◆専門的知識を有する看護師の不足
- ◆個別避難計画の策定・運用体制の整備
- ◆都市部との支援体制の地域格差
- ◆災害時の安定した電源確保の必要性

政策提言書
提出予定



【所管事務調査】

放課後児童クラブの民間委託

- ◆施設数：公設公営21教室
民設民営1教室（※業務委託）
- ◆登録児童数：724名（R7.12.1現在）
- ◆放課後児童支援員の人材確保
- ◆子どもの特性に応じた保育の充実

民間委託
時期未定



【保護者代表や地域の意見聴取】

6/11
君田

8/5
河内

小中学校の
再配置

8/21
布野

8/27
青河

9/11
作木

【今後の調査研究】

市政の課題に適切かつ迅速に対応

- ◆小規模特認校（令和9年4月開校）
- ◆学びの多様化学校（令和9年4月開校）
- ◆十日市小中学校の改築事業
- ◆脱炭素に向けての取組状況 など

ご静聴
ありがとう
ございました

産業建設常任委員会



竹田 恵 掛田 勝彦 保実 治
横光 春市 委員長 副委員長 細美 克浩
鈴木 深由希 小田 伸次

産業建設常任委員会の所管

- 産業振興部 …… 農林水畜産業, 商業及び工業, 起業, 雇用促進及び勤労者福祉, 企業誘致, 観光交流
- 建設部 …… 都市計画及び開発, 都市公園, 道路, 橋梁及び河川, 災害復旧, 建築確認, 下水道
- 農業委員会 …… 農業振興, 農地改良, 農業者年金, 農地の利用調整

閉会中の継続審査

令和7年度 調査・研究事項



1. 地域農業の活性化について
2. 観光戦略・DMOについて
3. 地域経済の活性化について
4. 鳥獣被害対策について
5. 公共インフラの維持管理について

意見交換会

1. JAひろしま青壮年連盟三次地区本部
◎鳥獣被害対策の強化・担い手対策など
2. みよしDMO
◎みよしDMOの取組・地域と連携した観光産業など
3. 三次広域商工会
◎中小企業の現状・地域の活性化や担い手対策など

行政視察（10月15日～17日）

1. **地域農業の活性化**: 熊本県合志市
◇合志市農商工連携事業の取組
2. **観光戦略・DMO**: 福岡県福津市
◇地域DMO（ひかりのみちDMO）の取組
3. **地域経済の活性化**: 福岡県田川市
◇田川市中小企業振興ビジョンの取組



今年度の調査・研究事項のまとめ

- 三次市のあらゆる場面で、「次代の担い手不足」、「持続可能な三次市」が課題
- 課題認識を共有した広範な市民・団体・地域（農・産・学・金・官など）との協働が必要
- 現状解決において必要な条例や予算、施策の検討



ご清聴ありがとうございました
三次市議会

広報広聴常任委員会



広報広聴常任委員会は

市民により開かれた、親しみやすい議会を目指し、議会の取組に関する情報発信のための「広報」活動と、広く市民の意見を聴く、「広聴」活動に取り組んでいます。

主な活動内容

- 市議会だよりの編集
- 「議員と話そう」の企画・運営
- 中高生との意見交換会の開催
- 「とびだせ議会！」の企画開催
- イベントへの議会ブース出展 等

三次市議会だよりのリニューアル

市民参加型の紙面づくりの取組として市内の3校の高等学校に市議会だよりのタイトルロゴを募集し、新タイトルロゴが決定しました。



新しく決まったタイトルロゴ



表彰のようす

「もっと三次を好きになる」

をコンセプトとして、よりわかりやすい議会報告はもちろんのこと、市民参加型の紙面づくりと、手に取りたくなる読みやすい議会だよりに向けて取り組んでいます。

中高生との意見交換会

主権者教育の一環として、市内中学・高等学校の学生と議員との交流を行ったり、生徒のまちづくりへの提案を議会活動に取り入れています。



県立三次中学校での交流会



昨年の「みよし商工まつり」

市議会ブースの出展

議会をもっと身近に感じてもらおうと、「商工まつり」などのイベントに、議会クイズやシール投票など、議会に関心を持っていただくためのブース出展を行っています。

議員と話そう！

19の住民自治組織での常任委員会の活動報告と会場ごとのテーマに沿った意見交換会を開催しています。昨年から冬季開催に変更し、土日の開催も始めました。



テーマに沿ったグループでのワークショップ



田幸地区の子育て世代のみなさんと意見交換

とびだせ議会！

New! より幅広い市民の声を市政に反映するため、今年度から子育て世代や移住者など、ターゲットやテーマを絞った形での出前講座の開催を始めました。

これからもわかりやすい広報と、広く市民の声を市政に届けるための取組に力を入れてまいります！

議会運営委員会



委員長 穴戸 稔

副委員長 藤井 憲一郎

委員 新田 真一
増田 誠宏
中原 秀樹
山田 真一郎
國重 清隆
細美 克浩

議会運営委員会とは

議会を円滑かつ効率よく運営するために設置される協議機関で、会期日程や議事進行、会議規則など、議会運営全般に関する事項を協議・調整する重要な役割を担います。
また、議長からの諮問事項に対する調査研究も行います。
今回は、その調査研究に関する議会改革の取り組みを紹介します。

議会改革の取組 I

条例制定

令和7年12月定例会において、次の2つの条例を制定しました

◇三次市議会議員政治倫理条例

議員が市民からの信頼を得て公正・誠実に職務を遂行するため、地位を利用した不当な働きかけの禁止、ハラスメントの禁止など、議員の行動規範や倫理基準を定めた条例を制定しました。これに違反した時には、調査・処分（警告、辞職勧告など）を行うための仕組みも定めています。

◇三次市議会議員の長期欠席等に係る議員報酬額等の特例に関する条例

議員が市議会の会議等を病気や逮捕・勾留などにより、長期間にわたり出席できない場合、報酬や期末手当を減額または支給停止すること規定しました。

| | |
|-------------------|----------------|
| 90日を超え365日以下であるとき | 報酬の100分の20の減額 |
| 365日を超えるとき | 報酬の100分の100の減額 |

議会活性化等検討特別委員会

令和6年6月14日設置



- 委員長 掛田勝彦
- 副委員長 月橋寿文

- 委員
- 徳岡真紀 増田誠宏
- 中原秀樹 山田真一郎
- 國重清隆 細美克浩
- 竹田 恵 片岡宏文

1期目・2期目の10名で構成

特別委員会の設置の目的

○ 地方議会における課題等

第33次地方制度調査会

「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」

議会が性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、～中略～ 住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。

結果、意欲のある住民が立候補を思いとどまるようになるなど、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている面がある。多様な意見を集約することが必要とされる議会で、選挙によって選ばれる議員の構成が現実の住民の構成と大きく乖離（かいり）している。

○ 設置の目的（調査・研究事項）

（特別委員会の調査研究事項：諮問）

議会人としての成長、多様な人材の議会への参画を促すこと、これらのことを通じた議会の活性化に向けての調査研究を行う。

◇ 年齢・性差等に関係なく、多様な人材が議員をめざすための処遇改善（議員のなり手不足の解消）

1. 議員報酬額及び政務活動費の見直し等

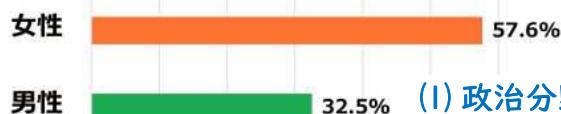
- (1) 近年の物価の急激な高騰
- (2) 民間賃金の上昇と職員給与の引上げ（人事院勧告）
- (3) 県内他市での社会情勢に基づく議員報酬等の引上げ勧告
- (4) 議員退職一時金や議員年金制度の廃止

（答申）このような社会情勢等を鑑み、議員報酬額等について、特別職報酬審議会を開催し、検討されることを求める。

◇ 年齢・性差等に関係なく、多様な人材が議員をめざせることができる環境の整備（女性の政治参画の拡大、議員構成の男女比の均等）

2. 議会関係ハラスメント根絶条例の調査研究

内閣府男女共同参画局が、地方議員を対象に、政治参画を阻む要因を調査した結果、議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けたかという質問に対して、全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%がいずれかのハラスメント行為を受けたと回答しています。



出典：内閣府男女共同参画局
令和2年度
女性の政治参画への障壁等に関する調査研究

- (1) 政治分野における男女共同参画の推進
- (2) 議員・議員になろうとする者を含め、市民全体であらゆるハラスメントの根絶をめざす規定

（答申）
市民みんなで、あらゆるハラスメントを根絶することを目的とした条例を制定する。

パブリックコメント →
は、こちらから



条例制定に向けてのご意見をお聞かせください

第2部 ワークショップ

ワークショップとは・・・一方通行的な知や技術の伝達でなく，参加者が自ら参加・体験し，グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする，双方向的な学びと創造のスタイルです。

1 参加者をテーマごとのグループに分け，イスを円状に並べる。

- ・参加者が少ない場合等，臨機応変に対応する。

2 班員が，司会と書記としてグループに加わる。

3 テーマに沿って，対話をする。(45分)

注意事項

- ・人の意見について否定や断定をしない。
- ・お互いが対等な立場で話す。
- ・全員が必ず1度は発言する。
- ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

4 話し合った内容をまとめ，グループごとに発表する。(10分)

- ・発表者は，班員又は参加者

